

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3270400694
法人名	社会福祉法人 島根県社会福祉事業団
事業所名	ハートフル おやま
所在地 (電話番号)	出雲市小山町456-1 (電話) 0853-30-7553

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成20年2月29日	評価確定日	平成20年3月23日

【情報提供票より】(20年 2月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	16 人	常勤	9 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 8.3 人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設	<input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築	<input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄骨 造り			
	1 階建て	0 階	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,600 円	その他の経費(月額)	9,000 円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(円)	<input type="radio"/> 有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,170 円	

(4) 利用者の概要(2月20日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	77 歳	最高	89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	島根県立中央病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

主要道路から一步入った閑静な住宅街に位置し、同一敷地内に特別養護老人ホームとデイサービス併設、法人全体でも、県内各所で高齢者、障害者等の施設、事業所を運営している。法人として、地域連携を重要視した目標を掲げ、運営する事業所の地域密着を図るとともに、これを基に、ホーム独自の理念も構築されている。また、利用者による周辺住民宅への訪問、交流など、ホームの啓発等を積極的に行ない、より地域とともに歩む取り組みがなされている。職員は利用者を第一に考えた支援を行っており、また、併設する事業所と共同で定期的な研修会を開催することで、職員個々のスキルアップを図ると同時に、ケアに対する意識を高く持ち、常にホームの質の向上を目指し、日々の業務を行っている。ホームの共用空間には、使い込まれたテーブルや椅子、こたつ等が置かれ家庭的な雰囲気があり、座敷で横になったり、台所に入ったりと、利用者が思い思いに生活している様子が確認できた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では、地域交流などについて改善課題としてあげられている。地域交流については、ホームとして積極的に地域に出向くなど、より交流を図るよう改善されたことをはじめ、他の課題についても職員全体で話し合い改善されるなど、前回評価を基とし、より質の向上を目指した取り組みがなされている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員共に評価の意義を十分に理解しており、定例の事業所内の会議において協議・検討、目線合わせがなされている。これを基に改善策を検討し、計画的に改善を行うなど、事業所の質の向上に取り組む姿勢が窺える。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>行政関係、公民館長、家族等をメンバーとし、定期的開催している。今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議を行っている。ホームとしても、これらの意見を真摯に受け止め、ホームの意義、存在感という点を含め、地域密着に向けた活動を展開、反映させようとしている。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>来訪時の声かけ、また通信誌にもその旨を書き、家族等に遠慮なく意見を言ってもらえる体制を作っている。家族等から出された意見、苦情等は職員で話し合い共有し、前向きに受け止め、運営に反映させている。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人として地域密着という点は重要視しており、母体の特養と合同のイベント開催等、地域との連携を図っている。ホーム独自としても、利用者が近隣宅へ訪問し広報誌を配布する等、地域との関わりを深めるよう取り組まれ、これにより、住民がホームへ立ち寄る機会が増えるなど、徐々に結果が表れてきている。また、さらに地域との連携を密にするよう、法人全体として、またホームとしても積極的に取り組んでいる。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体として地域への貢献を含めた理念が定められており、これを基としホーム独自でも地域との関わりを含めた理念が定められている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念は、玄関に掲示させていることをはじめ、職員会議で話し合うなど、職員間の共有がなされている。また、管理者、職員共に、この理念を基として、日々の業務にあたっており、より地域に溶け込もうと取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームとして、地域との交流を重要視しており、地域行事への参加屋や近所の散歩など、地域との交流に努めているとともに、利用者自らが、近隣宅への広報紙の配布をするなど、より密な関係を作り出そうと、積極的に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価の際に指摘された事項については改善するよう検討し、管理者、職員ともに、評価の意義を十分に理解し、これをホームの質の向上に活用しようとする姿勢が見られる。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	公民館長や民生委員、家族代表、行政等をメンバーとし、2ヶ月に1回定期的に開催している。会議では、現況報告や問題点の検討等が行われ、また、自治会等からの意見も多く出されており、この会議をサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所担当者へ度々訪問し、協議するなど、密に連携をとり、サービスの質の向上を目指し取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	定期的なホーム便りの発行をはじめ、家族の来訪の際の報告、電話連絡など、それぞれの状況に合わせた報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見をはじめ、地域住民の意見も多く寄せられている。ホームとしても、これら意見を運営に反映させようと取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人で、複数事業所を運営していることから、年に1回の定期的な異動が行われているものの、グループホームの特性は理解されており、利用者に影響を及ぼさないよう、ほぼ固定化した職員で対応している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会には、原則全職員が参加するようにしており、外部研修へも積極的に参加するようにしている。職員会議での復命(文書報告)研修も実施されており、職員個々のスキルアップを目指した取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内や市内の事業者連絡会への参加をはじめ、独自のネットワークも構築し、研修や情報交換を行うなど、ホームの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学や、体験利用など馴染みの関係をつくった上でサービスを開始する体制は取られてはいるものの、様々な事由により、利用者がホームの見学等を行うことなく入所に至るケースが多い。	○	いきなりサービス提供ありきではなく、場合によっては見学や、遊びにきてもらったりし、「馴染みの関係」を作ってからサービスの提供が望まれる。加えて、「地域の中での生活」や「生活の継続性」を考えたとき、利用者の送ってきた生活を捉えておくことは何よりも必要である。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は支援を受ける一方ではなく、人生の先輩として職員へ話しをしたり、一緒に作業を行うなど、共に支え合い過ごしている場面が多く見られた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、本人の希望や意向を聞きだすよう努めている。本人の意向把握が困難な場合には、職員の都合にならないよう注意している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や趣味等の把握がなされ、それを基に計画が作成されている。また、随時本人や家族等の要望を聞き、担当者会議、カンファレンス、モニタリング等を行い、それを職員間で共有し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しをはじめ、状況に応じて随時見直しが行われるなど、現状に即した計画が作成されている。また、毎月開催される職員ミーティングでも、各利用者の状況が確認され、これを見直しに活かす取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設する特養やデイサービスに訪問するなど、事業所の特性を生かした支援がなされている。また、本人、家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の主治医を継続してかかりつけ医としている。また、主治医等とも密に連絡をとり、緊急対応をはじめ、往診依頼など関係が構築されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期にケアについては、ホームとして出来ること出来ないことを、家族に伝え、医療機関の協力を得、利用者が安心して終末期を迎え、過ごせるような取り組みがなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	衣服の乱れや汚れがあればそっとカバーするような対応がなされており、排泄介助の際もプライバシーが守られ、居室に入る時は必ずノックや声掛けがなされている。また、勉強会を開催するなどし、全職員が意識統一を図り、利用者の尊厳に十分に配慮した対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々の能力や、意向の把握がなされ、その能力を活かし役割を見出すなど、それぞれの対応した支援がなされている。併せて、できるだけ本人の意に沿う支援を行うよう取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も入居者ともに食卓を囲み、和やかな雰囲気です事をを行うなど、楽しむことができる支援がなされている。また、準備や後片付けも入居者とともにいき、支援されている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴や、一日おきなど、本人の希望に沿った支援がなされている。また夜間入浴についても、利用者の意向が把握され、現在のはの実施はしていないが、今後ニーズがあれば対応するよう取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、畑仕事や家事で力を発揮できるよう役割を見出している。また、同法人内の特養の行事に参加したり、遠くへの外出等、楽しみごと、気晴らしの支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の意向を踏まえたドライブ外出、近所への散歩等をはじめ、季節に応じた外出支援も実施されており、外出の機会が多い。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に出入りができる。夜間については、防犯上の理由により施錠されているが、家族来訪時の対応などは支障がないよう対応されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	母体の特養を含め、法人全体として訓練を行っていることをはじめ、ホーム独自でも、近隣住民参加のもと訓練を行っている。この事も含め、地域への協力依頼がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は必要に応じてチェックし把握している。また、利用者それぞれの咀嚼能力に合わせ食事形態も柔軟に対応されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、季節ごとの花が飾られるなどし、季節感を感じることができるとともに、使い込まれたテーブルや和室には炬燵を置くなど、家庭的な雰囲気を味わうことができる空間となっている。空気のとどみや光量の調整、音量にも配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたタンスや棚の持ち込みをはじめ、床面の変更など、それぞれの希望や状況に合わせた居室作りがなされている。		